



2006年9月6日 第2007-03号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

TEL 03-3451-2586

E-MAIL : [syakai@jam-union.jp](mailto:syakai@jam-union.jp)

## 政府税調が「中期答申」異例の先送り 選挙を意識した与党の意向？

政府税制調査会（以下、政府税調）は、9月5日に開催された総会で、中長期的な税制改革に関する答申（以下、中期答申）を任期中に策定せず、代わりに「会長談話」を発表することを決めました。首相の諮問機関である政府税調は、政令による常設機関となった昭和30年代以降、任期中に必ず「中期答申」を提出しており、今回の決定は極めて異例の事態です。

これを受けて連合は古賀事務局長談話を発表し、選挙を意識して増税議論を避けたい与党の意向があるとすれば、国民をないがしろにするものであると強く批判。国民生活に直結する税制問題は、政局に左右されることなく、納税者・国民の声を踏まえて議論すべきであると述べています。談話の概要は次の通りです。

### 古賀事務局長談話概要

1. 政府税調の石会長は、「先送り」の理由として、「骨太方針2006」の閣議決定を踏まえ、歳出入一体改革などの新たな課題に対応する必要があることを挙げた。しかし、骨太方針については、これまでに財政制度等審議会との連携を含めて議論してきたはずであり、それをもって答申を先送りする理由になるとは理解しがたい。今回の決定が、来たる衆院補選、統一地方選、ひいては参院選を前に増税論議を回避したい与党や、次期政権に与える影響に配慮した政府の意向によるものだとすれば、納税者・国民をないがしろにするものであると言わざるを得ない。
2. 税制改革の議論は、国民生活に直結する問題であり、短期的な政局に左右されることなく、あくまで納税者・国民の声を十分に踏まえて審議すべきである。とくに、格差の拡大が指摘されている現状においては、税制の所得再分配機能を低下させる要因となった高額所得や金融資産性所得に対する優遇については、すみやかな是正が求められる。政府税調は、この点について検討を急ぐべきである。
3. 答申が先送りされるとはいえ、給与所得控除の縮小をはじめとした「サラリーマン増税」の懸念が消えたわけではない。また、格差拡大を阻止する上でも、不公平税制の是正は必須であると考え。連合は引き続き、安易な各種控除の廃止・縮小の問題点を追及するとともに、税制の不公平をいち早く是正し、安心・安全に暮らせる社会を支える税制を構築する必要性を世論に訴え、その実現に向けて組織を挙げた取り組みをすすめていく。